

# 「教養教育」評価報告書

(平成12年度着手継続分 全学テーマ別評価)

北海道大学

平成15年3月  
大学評価・学位授与機構



## 大学評価・学位授与機構が行う大学評価

### 大学評価・学位授与機構が行う大学評価について

#### 1 評価の目的

大学評価・学位授与機構（以下「機構」）が実施する評価は、大学及び大学共同利用機関（以下「大学等」）が競争的環境の中で個性が輝く機関として一層発展するよう、大学等の教育研究活動等の状況や成果を多面的に評価することにより、その教育研究活動等の改善に役立てるとともに、評価結果を社会に公表することにより、公共的機関としての大学等の諸活動について、広く国民の理解と支持が得られるよう支援・促進していくことを目的としている。

#### 2 評価の区分

機構の実施する評価は、平成 14 年度中の着手までを試行的実施期間としており、今回報告する平成 13 年度着手分については、以下の 3 区分で、記載のテーマ及び分野で実施した。

- 全学テーマ別評価（教養教育（平成 12 年度着手継続分）、研究活動面における社会との連携及び協力）
- 分野別教育評価（法学系、教育学系、工学系）
- 分野別研究評価（法学系、教育学系、工学系）

#### 3 目的及び目標に即した評価

機構の実施する評価は、大学等の個性や特色が十二分に発揮できるよう、当該大学等が有する目的及び目標に即して行うことを基本原則としている。そのため、大学等の設置の趣旨、歴史や伝統、人的・物的条件、地理的条件、将来計画などを考慮して、明確かつ具体的に目的及び目標が整理されることを前提とした。

### 全学テーマ別評価「教養教育」について

#### 1 評価の対象

本テーマでは、学部段階の教養教育（大学設置基準に示されている「幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養する」ための教育）について、各大学が整理した教養教育の目的及び目標を実現するための取組状況及びその達成状況等について、評価を実施した。

この定義から、本評価では一般教育的内容を全部又は一部含む教育を対象とし、教養学部等における専門教育は取り扱わなかった。

対象機関は、設置者（文部科学省）から要請のあった、国立大学（大学院のみを置く大学及び短期大学を除く 95 大学）とした。

#### 2 評価の内容・方法

評価は、大学の現在の活動状況について、過去 5 年間の状況の分析を通じて、次の 4 つの評価項目により実施した。

- 実施体制、
- 教育課程の編成、
- 教育方法、
- 教育の効果

#### 3 評価のプロセス

- (1) 評価の準備のため、各大学の目的及び目標、取組状況等を調査し、実状調査報告書として平成 13 年 9 月に公表した。
- (2) 大学においては、機構の示す要項に基づき自己評価を行い、自己評価書（根拠となる資料・データを含む。）を平成 14 年 7 月末に機構へ提出した。
- (3) 機構においては、専門委員会の下に、専門委員会委員及び評価員による評価チームを編成し、自己評価書の書面調査及びヒアリングの結果を踏まえて評価を行い、その結果を専門委員会で取りまとめ、大学評価委員会で平成 15 年 1 月に評価結果を決定した。
- (4) 機構は、評価結果に対する対象大学の意見の申立てのを行った後、最終的に大学評価委員会において平成 15 年 3 月に評価結果を確定した。

#### 4 本報告書の内容

「対象機関の概要」、「教養教育に関するとりえ方」及び「教養教育に関する目的及び目標」は、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

「評価項目ごとの評価結果」は、評価項目ごとに、「目的及び目標の達成への貢献の状況」（「目的及び目標で意図した実績や効果の状況」として、活動等の状況と判断根拠・理由等を記述し、当該評価項目全体の水準を以下の 5 種類の「水準を分かりやすく示す記述」を用いて示している。

- ・十分に貢献している。
- ・おおむね貢献しているが、改善の余地もある。
- ・かなり貢献しているが、改善の必要がある。
- ・ある程度貢献しているが、改善の必要が相当にある。
- ・貢献しておらず、大幅な改善の必要がある。

（教育の効果の評価項目では、「貢献して」を「挙がって」と、「余地もある」を「余地がある」と記述している。）

なお、これらの水準は、当該大学の設定した目的及び目標に対するものであり、大学間で相対比較することは意味を持たない。

また、評価項目全体から見て特に重要な点を、「特に優れた点及び改善を要する点等」として記述している。

「評価結果の概要」は、評価に用いた観点及び当該評価項目全体の水準等を示している。

「意見の申立て及びその対応」は、評価結果に対する意見の申立てがあった大学について、その内容とそれへの対応を併せて示している。

「特記事項」は、各大学において、自己評価を実施した結果を踏まえて特記する事項がある場合に任意記述を求めたものであり、当該大学から提出された自己評価書から転載している。

#### 5 本報告書の公表

本報告書は、大学及びその設置者に提供するとともに、広く社会に公表している。

## 対象機関の概要

大学から提出された自己評価書から転載

- 1 **機関名：** 北海道大学
- 2 **所在地：** 北海道札幌市
- 3 **学部・研究科構成**  
(学部)文, 教育, 法, 経済, 理, 医, 歯, 薬, 工, 農, 獣医, 水産  
(研究科)文学, 教育学, 法学, 経済学, 理学, 医学, 歯学, 薬学, 工学, 農学, 獣医学, 水産科学, 地球環境科学, 国際広報メディア
- 4 **学生総数及び教員総数**  
学生総数 16,299 名 (うち学部学生数 10,626 名)  
教員総数 2,083 名
- 5 **特徴**

北海道大学は、学士の称号を与える日本初の高等教育機関として 1876 年に誕生した札幌農学校を前身とする。その後、1907 年に東北帝国大学農科大学となり、1918 年には北海道帝国大学として独立、農学部に加え 1919 年に医学部、1924 年に工学部、1930 年に理学部が設置され、北海道帝国大学は理系 4 学部を擁することになった。

1947 年には法文学部が設置され、同年 10 月には北海道帝国大学は北海道大学となった。1949 年に教育学部が発足した後、1950 年に法文学部から文学部が、1953 年には法学部と経済学部がそれぞれ分離独立して、現在の文系 4 学部が揃った。

一方、理系でも、1949 年の新制北海道大学発足と合わせて水産学部が設置され、1952 年に獣医学部、1965 年に薬学部、1967 年に歯学部が加わることによって、日本で最多の 12 学部を擁する総合大学となった。さらに、独立研究科として 1977 年に大学院環境科学研究科(現在、地球環境科学研究科)、2000 年に大学院国際広報メディア研究科が設置された。1993 年からは大学院重点化が開始され、2000 年 4 月に完了した。

上記学部・研究科とは別に、教養教育にかかわる組織として言語文化部、及び、教養教育、高等教育、生涯学習、入学者選抜に関わる研究を行う高等教育機能開発総合センターが置かれている。

本学は 1995 年度以降、学部一貫教育体制をとり、学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成してきたが、教養教育は、全学教育として、すなわち、原則的に本学所属の全教官がこれに責任を負う全学支援体制のもとで実施されている。

## 教養教育に関する考え方

大学から提出された自己評価書から転載

1 本学は札幌農学校の設立以来「フロンティア精神」、「国際性の涵養」、「全人教育」、「実学の重視」という教育理念を培ってきた。すなわち、それぞれの時代の課題を引き受け、新しい道を切り開くこと、思考の閉鎖性を脱却し、広い視野と高い見識を求めること、そして豊かな人間性と高い知性を涵養しつつ、高度な専門的知識を修得することである。

2 それゆえ、大学教育は本来、教養教育と専門教育との有機的な連携を通して実現されるというのが、本学の基本的な理解である。広い視野に立って専門的知識を活用するためのすぐれた判断力と高い見識を兼ねそなえた人材の育成こそが大学教育の目的であり、逆に言えば、大学に学んだ者は、自ら修得した専門的知識を発展的に社会に還元する責務を負っている。大学教育には、各自の学修する専門のあるべき社会的機能について、学生個々人が正しい理解を得られるよう配慮することが求められているのであり、それぞれの個性に即して人間性と専門性とを調和的に育成することは、学生と社会に対する大学の責任である。教養教育と専門教育との有機的な連携という要請は、こうした考え方に基づいている。

3 本学は 1995 年度以降、学部一貫教育体制をとり、学部ごとに入学初年次から卒業年次までの一貫した教育課程を編成してきた。しかし、外国語科目や体育学などを含む教養教育は、全学教育として、原則的に本学所属の全教官がこれに責任を負う全学支援体制のもとで実施されてきた。さらに 2001 年度からは、全学教育科目は大きく「教養科目」と専門基礎教育のための「基礎科目」とに二分され、教養教育はリベラルアーツを中心とする「コモン・コアカリキュラム」として再編成された。これは、それぞれの専門に対する予備的・入門的教育を教養教育から一層明確に区別し、専門教育に従属しない「純化された教養教育」という 1995 年の改革理念をより具体的に実現するために行われたものである。シンプルな構造をもつカリキュラムのもとで、高い普遍性を備え、現代社会の諸問題との関連を意識し、さらにそれぞれの領域に対する全体的な見通しを与える内容を教授する「最良の専門家による最良の非専門教育」、これが大学院重点化大学である本学における教養教育の考え方である。

## 教養教育に関する目的及び目標

大学から提出された自己評価書から転載

### 1 目的

本学の教養教育を支える「全人教育」という理念は、草創期の札幌農学校の精神をもっとも忠実に表現するものである。本学は、初代教頭クラーク博士の「Lofty Ambition」という理想主義に基づき、ニューイングランド風のリベラルアーツを教育理念のうちに取り入れたわが国最初の高等教育機関であった。

戦後、1949年に発足した新制北海道大学では、学士課程の中心を教養教育に置くという方針のもと、一般教育を重視した教育体制の整備を図り、「北大方式」という独特の制度を編み出すことになった。すなわち、すべての教官はそれぞれの専門に関連する学部に籍を置き、主として一般教育を担当する教官団に加えて、各部局から選抜された教官も授業を行うという、いわゆる「全学支援体制」と呼ばれる方式である。これは、総合大学のメリットを最大限に引き出し、各学部の最良の専門家によって最良の一般教育を提供しようとする試みであった。

以上のような歴史的経緯の中で、本学は、「国際性の涵養及び全人教育」を特徴として、専門教育とリベラルアーツの有機的調和に立脚した総合的判断力と高い見識を兼ねそなえた人材及び地域社会の発展に貢献し得る人材の養成」を全学的な教育目標として定めている。この教育目標のもとで、本学の教養教育に関する目的は、次の二点に求められる。

(1)豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養人間の生とそれととりまく社会や自然に対する広い視野と高い視点、そして深い洞察を統合する力を身につけた人間を育成すること。

(2)社会的要請に的確に対応し得る基礎的能力の育成、とりわけ、国際コミュニケーション能力及び異文化理解能力の育成を図ること。

### 2 目標

本学では、1991年のいわゆる「大学設置基準の大綱化」を受け、1995年度から一般教育と専門教育との有機的な連携と融合を可能にする学部一貫教育を開始した。その後、「高等教育機能開発総合センター」の「全学教育部」と「高等教育開発研究部」を中心に、教養教育の見直しのための継続的な検討が行われ、2001年度からは、教養科目と基礎科目とを明確に区分し、教養教育のさらなる

純化を目指したカリキュラムが実施されている。この2001年度の改革に際して、上記の目的を達成するための具体的課題、すなわち目標として掲げられたのは、以下の諸点である。

(1)教養教育の位置づけ：豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間を育成するために、教養教育を、すべての学部教育カリキュラムの中で、「コアカリキュラム」として位置づけ、専門教育との有機的連携を図る。外国語教育や体育教育なども教養教育の中に位置づける。

(2)カリキュラムの構造：コアカリキュラムにおいては、高等普通教育としての役割を明確にし、純粋な教養教育を実現するために、細分化された学問分野に対して一定の共通課題を設定する。また、整合性と統一性を確保するために、コアカリキュラムはできるだけシンプルな構造にする。

(3)教育内容：高い普遍性を備えるとともに、現代社会の諸問題との関連を意識し、それぞれの学問分野の社会的・歴史的位置づけや将来への展望までもを包括する厳選された内容を教授する。これによって、全学支援体制のもとで、「最良の専門家による最良の非専門教育」の実現を目指す。

(4)授業形態：教官と学生、学生同士が討論し合い、考察を深めることができるよう、そして積極的な学習態度を涵養することができるよう、学生参加型授業、少人数授業を大規模に導入する。

(5)授業改善：学生による授業評価や、評価結果の利用方法の検討、ファカルティ・ディベロップメントなど、授業改善に関して組織的・継続的に取り組み、教官と学生の意識向上を図る。

(6)学習環境：外国語教育や情報処理教育のための設備の整備、学習環境全般の改善を図る。

(7)実施支援体制：全学支援体制をいっそう充実させ、全学教育部と高等教育開発研究部との連携によって教育支援体制を整えるとともに、教務事務体制の整備を図る。

## 評価項目ごとの評価結果

### 1. 実施体制

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 教養教育の実施組織に関する状況について

教育課程を編成するための組織としては、全学教育の実施主体である「高等教育機能開発総合センター」に置かれた「全学教育部」の「全学教育委員会」が審議に当たっている。重要事項に関しては、センター内「高等教育開発研究部」で調整・検討され、「全学教育委員会」へ提案され、それが「センター運営委員会」に付議される。全学教育としての教養教育が円滑に実現されるよう諸機関の責任体制を明確にし、また重層的に審議されており、優れている。

教養教育を担当する教員体制としては、全学教育科目それぞれに「責任部局」、「準責任部局」が定められ、そこで授業担当者が選出されている。また、それぞれの科目には「科目責任者」が置かれ、「科目責任者会議」において教育実施の詳細が綿密に検討・調整されており、全学支援体制が実質的に機能している。教官人事に際しても教養教育を担当することを前提としている。非常勤講師も外国語科目を中心に機能しており、相応である。

教養教育の実施を補助、支援する体制としては、センター内「高等教育開発研究部」が、教養教育に関するさまざまな課題について検討・研究し、「全学教育委員会」へ提言を行っている。ティーチング・アシスタント（TA）制度の導入・TA研修会、FD・授業開発支援等幅広い活動を行っている。また、教養教育に関する教務事務は学務部教務課が担当し、授業に係わる事項は共通教育掛が所掌している。これらのことから、優れている。

教養教育を検討するための組織としては、教養教育にかかわる短期的な課題については全学教育委員会、長期的な課題については高等教育開発研究部が検討を行っている。それぞれの委員会で、教養教育に関わる課題を検討・審議しており、相応である。

##### 目的及び目標の周知・公表に関する状況について

目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知としては、学生便覧のほか諸配布資料、「全学タワー」等によって、全入学者、全教官への周知が図られていることから、相応である。

目的及び目標の趣旨の学外者への公表としては、「センターニュース」、「高等教育ジャーナル」を全国的に送付するとともに、「高等教育ジャーナル」、「教養教育授業のシラバス」をウェブサイト上に公開していることなどから、相応である。

##### 教養教育の改善のための取組状況について

学生による授業評価としては、「学生による授業アンケート」がなされ、その集計結果は「年次報告書」に公表されている。

「高等教育開発研究部」では「授業アンケート」の分析や、「学生による自由記述」を参考に、授業方法の改善の為に具体的アイデアをウェブサイト公開、教官の利用に供するなど、「アンケート」のアフターケアの試みがなされており、相応である。

ファカルティ・ディベロップメント（FD）としては、「高等教育開発研究部」を中心に大学全体を対象とした組織的なFDが実施されている。また、「全学教育委員会」で、教養教育の実践的指針を網羅するパンフレット「一般教育演習のガイドライン」を作成、全教官に配布するなどしており、優れている。

取組状況や問題点を把握するシステムとしては、外部評価は行っていないが、諸委員会が全学教育科目に関する諸課題の調査・検討を機能的に行っており、相応である。

問題点を改善に結びつけるシステムとしては、各種委員会で改善策が検討され、教務委員会、部局長会議、評議会の審議を経て実行に移されている。システムとして確立されており、相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「高等教育機能開発総合センター」内「高等教育開発研究部」が、教養教育に関するさまざまな課題について検討・研究し、「全学教育委員会」へ提言を行っている。各教官の研究・研究会の支援、FD・授業開発支援、客員教授研究・教育支援、学術誌発行など幅広い活動を行っていることから、特に優れている。

ファカルティ・ディベロップメントとしては、他大学からの参加申し込みがあるほどの組織的なFDが実施されるとともに、「一般教育演習のガイドライン」を全教官に配布するなど、多様な試みがなされていることから、特に優れている。

## 2. 教育課程の編成

### 目的及び目標の達成への貢献の状況

#### 教育課程の編成に関する状況について

教育課程の編成の内容的な体系性としては、教育課程は、各学部が独自に設計する学部一貫教育のカリキュラムにおける「コモン・コアカリキュラム」として位置づけられ、「分野別科目」・「複合科目」・「一般教育演習」・「共通科目」・「外国語科目」の5つの科目構成をとっている。「分野別科目」・「複合科目」にあつては、細分化された学問分野に対して一定の共通課題を設定し、諸学問分野に通底する問題を意識させている。他大学との単位互換制度や実用検定を単位認定する制度はないものの、相応である。

「一般教育演習」・「共通科目」・「外国語科目」にあつては、学習や研究を支える基礎的教養とスキルの修得を目指しており、「分野別科目」及び「一般教育演習」における「論文指導」は意欲的な試みである。「外国語科目」における「外国語C」では、多様な外国語科目が開講されており、国際化時代の要請に合うものである。これらのことから、優れている。

教育課程の編成の実施形態(年次配当等)の体系性としては、それぞれの科目の目的と各学部の教育理念に基づき、教養教育と専門教育とが有機的に連携するよう年次配当されており、相応である。

教養教育と専門教育の関係としては、教養科目の履修に関しては、各学部の教育理念に従って、学部ごとに必修科目と選択科目を規定し、将来専門性を発揮する基盤となる教養の修得を目指している。学部ごとに教養科目の最低必要単位数や必修科目に変化をつけながら、教養教育と専門教育の連携を図っていることから、相応である。

#### 授業科目の内容に関する状況について

授業科目と教育課程の一貫性としては、教養科目5科目は、人間・文化・歴史・社会・環境・言語・科学・技術等といったキーワードのもと、細分化された学問分野に対して一定の共通課題を与え、高い普遍性を備えた内容をもつ。歴史・社会・人間に関する基礎的・普遍的教養と学習・研究のための基礎的スキルの修得を通して、専門教育へと有機的につながるよう一貫性を目指している。「分野別科目」では、単一分野からなる主題別科目で次の5科目から構成されている。「思索と言語」では、自ら根源的に考えるための基礎の形成を意図しており、「人間学」などがあり、「歴史の視座」では、人間あるいは人間集団の因果関係の究明を意図しており、「ドイツ中近世史」などがある。また「芸術と文学」では、自己を表現する能力の涵養を意図しており、「映画美学序論」などがあり、「社会の認識」では、社会の諸現象を、政治・法・経済・社会関係といった個別の視角

から考察するとともに、社会の総合的な理解を目指すことを意図しており、「メディア権力論」などがあり、「科学・技術の世界」では、科学の論理と方法を見につけるとともに、技術が果たす役割とその思想を理解することを意図しており、「生活と化学(2)」などの授業科目が配されている。「複合科目」では、複数の分野を融合する科目で次の4科目から構成されている。「環境と人間」では、地球環境の保全、維持のための基本的な考え、自然に関する知識などを総合に学ぶことを意図しており、「海と環境」などがあり、「健康と社会」では、健康主体の育成に必要な基礎的・実践的知識の習得を目指すことを意図しており、「脳と心」などがあり、「人間と文化」では、人間集団の生活様式全体の文化を多様な学問的視点から分析・統合することを意図し、「平和の学際的研究」などがあり、「特別講義」では、総合的な主題に基づいて、総長、学部長、学識経験者などが担当する特別に企画された授業であり、「北海道大学の人と学問」などの授業科目が配されている。「一般教育演習」は、さまざまな主題を持つ少人数クラス演習である。「共通科目」は、基礎的リテラシーの習得を目標とする科目で次の7科目から構成されている。「体育学」では、生涯にわたる運動・スポーツを生活化できる能力を育成することを意図しており、「体育学A」など、「情報処理」では、ワークステーションの基本的操作及び初歩的利用技術の習熟を目指している。「情報科学」では、情報技術を応用した関連諸分野について学んでいる。「統計学」では種々の統計データの統計学的取扱の基礎について学んでいる。「図形科学概論」では、視覚情報のメディアとしての図形についての認識や作図能力の育成などを目的としている。「心理学実験」では、心理学上の理論や法則などをもとに実際に体験する。「基礎自然科学実験」では、自然科学的発想法を習得する。「外国語科目」では、国際コミュニケーション能力と異文化理解能力の育成を図る。これらの教養科目5科目の内容と教育課程に一貫性が認められ、優れている。

#### 貢献の程度(水準)

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

「分野別科目」及び「一般教育演習」における「論文指導」は、日本語による論理的な表現能力と論文作成能力の向上を目的とし、教官による添削のフィードバックを繰り返すことで、積極的な学習態度を育成することは特に優れている。

「外国語科目」における「外国語演習」「外国語C」は、必須として選択した外国語については、少人数の演習においてレベル別・テーマ別にレベルアップを図ることができ、学べる多様な外国語は国際化時代の要請に合うものであることから、特に優れている。

### 3. 教育方法

#### 目的及び目標の達成への貢献の状況

##### 授業形態及び学習指導法等に関する取組状況について

授業形態としては、教養教育の形態には「講義形式」・「演習形式」・「総合講義形式」・「実技・実習形式」の4つがあるが、「学生参加型授業」推進の観点から、「少人数授業」が大規模に導入されている。受講者を20名以内に制限して行う「一般教育演習」を開講している。また、TAが個々の学生の能力に応じた教育に実践的に機能していることから、優れている。

学力に即した対応としては、TAを大幅に活用している。全学教育担当教官全員がオフィス・アワーを設けており、学生からの個別の相談に応じている。多様な学生に対応するため、さまざまな試みがなされており、相応である。

また、「外国語科目」では、「外国語演習」など一部に能力別クラスを、「外国語C」で習熟度別クラス分けを行っており、相応である。

学習指導法としては、TAを、講義科目、一般教育演習及び論文指導にも拡大するなど、大幅に活用している。また、「TA研修会」を実施し、ミニレクチャーやグループ討論によって全学教育の目的、意義、位置付けなどについて理解を深めており、学習指導を行うTAの質の向上を図っている。新しい教育のあり方について、さまざまな実践・工夫が検討・紹介されていることから、優れている。

シラバスの内容と使用方法としては、全科目同一形式の詳細な内容からなるシラバスが、ホームページ上に公開され、冊子としても学部ごとに配布され、学生・教官の便に供されている。授業科目名、担当教官、授業の目標、達成目標、授業計画、評価方法、教科書・参考書等が記述されているが、冊子にすること等の制約から単位数分の履修に必要な学生の予習等の授業時間外学習を可能とするものになっていないことから、一部問題があるが相応である。

##### 学習環境（施設・設備等）に関する取組状況について

授業に必要な施設・設備としては、講義室・スタジオ型中講義室 外国語教育用 LL 教室・CALL 教室等が配置されている。体育学用施設は一応整っているものの、狭隘で老朽化していることから一部問題があるが相応である。

自主学習のための施設・設備としては、附属図書館北分館の閲覧座席ならびにグループ学習室、その他、学内諸施設に置かれた「コンピュータ室」等が自主学習の便に供されていることから、相応である。

学習に必要な図書・資料としては、「附属図書館北分館」には約26万冊が所蔵されている。シラバス情報の電子化に連動して、シラバスで参考文献に指定された図書は自動的に所蔵され

るシステムが導入されることなどから、相応である。

IT学習環境としては、外国語学習(CALL 授業を含む)や情報処理学習のためのコンピュータが、授業並びに学生の自主学習・検索に供されていることから、相応である。

##### 成績評価法に関する取組状況について

成績評価の一貫性としては、学業成績評価に関する教官・学生による「アンケート調査」を参考に、シラバスに「授業の目標」とともに「評価方法」が提示されるようになった。同一科目を複数教官が担当している場合の成績評価の一貫性と厳格性を確保するため、英語では2002年度からTOEFL-ITPを成績評価に導入することになった。他の教養科目にあっても2003年度からは成績評価基準のガイドラインが作成される。これらのことから、相応である。

成績評価の厳格性としては、同一科目でも担当教官の違いによって成績評価にバラツキが大きいとしている。2003年度以降、「成績評価基準のシラバスへの明示」、「成績評価基準の科目ごとの設定」、「成績評価結果の公表」を実施することが決定された。また、成績評価の厳格性を高める狙いで、5段階評価に加えて「秀」を導入することやGPA制度の導入も検討事項になっている。成績評価におけるさまざまな改善が進行中であり、相応である。

##### 貢献の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

#### 特に優れた点及び改善を要する点等

授業形態としての少人数授業のうち、地域性を利用したフィールド授業・実地授業はユニークである。「一般教育演習」・「論文指導」・「フィールド研修」・「情報探索入門」等が「少人数教育」の代表であるが、こうした授業を通して初年次学生に、学習・研究の基礎的スキルを修得させており、特に優れている。

成績評価の一貫性としては、同一科目を複数教官が担当している場合の成績評価の一貫性と厳格性を確保するため、英語では2002年度から従来の共通試験に変え、TOEFL-ITPを成績評価に導入することになったことは、特色ある取組である。



## 4. 教育の効果

### 目的及び目標で意図した実績や効果の状況

履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果について

学生の履修状況としては、個々の学生がどの程度、目的及び目標にそった履修をしているのか、どういう科目区分のどのような科目を履修しているのかについては、直接的なデータはないが、2001年度の教養科目の履修状況からみると、修得者/履修者の割合が、分野別科目としては79.13%、複合科目としては88.89%、一般教育演習としては88.90%となっている。分野別科目の単位修得数としては、学生1人当たり、平均6コマの授業を履修登録し、4.7コマの単位を修得している。複合科目の単位修得数としては、学生1人当たり平均3.5コマの授業を履修登録し、3コマの単位を修得したことになる。これらのことから教養教育に関する授業を適正に修得していることが推測でき、相応である。

学生による授業評価結果としては、「学生による授業アンケート」では、計15の設問が、「シラバスとその内容」、「教員の授業法」、「学生参加」、「難易度」、「学生の満足度・達成度」の5項目に分類されている。「シラバスとその内容」の設問「シラバスは、授業の目標、内容、評価方法を適切に示していた。」について、全学教育の「そう思う」の割合については、1999年が「48.2」で2000,2001年においては「53.7」となっている。割合の増加は2001年度に全学ですべての科目が同一の形式で電子化され、ウェブで公開されるようになったこととされる。「教員の授業法」の設問「教官の熱意が伝わってきた。」について、全学教育の「そう思う」の割合については、1999年が「63.0」で2000,2001年においては「68.7」となっている。「学生参加」の設問「教官は学生の質問・発言に適切に対応した。」について、全学教育の「そう思う」の割合については、1999年が「34.5」で2000,2001年においては「46.4」となっている。「学生の満足度・達成度」の設問「授業の履修目的を達成できた。」について、全学教育の「そう思う」の割合については、1999年が「37.5」で2000,2001年においては「43.5」となっている。「1999年度前期」と「2000年度後期・2001年度前期」の2時点における評価結果を比較すると、すべての項目において、全体的に改善の傾向にあり、教養教育が所期の目的を果たしているといえることから、相応である。

専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果について

専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、「専門教育の観点からもその有効性が認められている」としているが、専門教育を担当する立場から見た学生の教

養教育の習熟度を把握できる根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、専門教育を学んでいる立場から見た教養教育の有益性を把握できる根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。

卒業後の状況からの判断としては、卒業生に対する「アンケート調査」（1969～1984年度卒業生中、1,243名回答）を行い、「北海道大学を出てよかったと思うこと」という質問に対して、「一般常識や教養を修得できた」、「他者に対する態度を培うことができた」など、教養教育を肯定的に評価する回答が総計90.3%に達している。これらから推して、教養教育は所期の目的を果たしていることから、相応である。

### 実績や効果の程度（水準）

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙がっているが、改善の必要がある。

### 特に優れた点及び改善を要する点等

ここでは、前述の評価結果から、特に重要な点を、特に優れた点、改善を要する点、問題点として記述することとしているが、該当するものがなかった。

## 評価結果の概要

### 1. 実施体制

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教養教育の実施組織に関する状況、(2)目的及び目標の周知・公表に関する状況、(3)教養教育の改善のための取組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程を編成するための組織、教養教育を担当する教員体制、教養教育の実施を補助、支援する体制、教養教育を検討するための組織、目的及び目標の趣旨の教職員、学生等に対する周知、目的及び目標の趣旨の学外者への公表、学生による授業評価、ファカルティ・ディベロップメント、取組状況や問題点を把握するシステム、問題点を改善に結びつけるシステムの各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「高等教育開発研究部」により幅広い活動が行われている点、組織的なFDが実施され、一般教育演習のガイドラインを全教官に配布するなど、多様な試みがなされている点を特に優れた点として取り上げている。

### 2. 教育課程の編成

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)教育課程の編成に関する状況、(2)授業科目の内容に関する状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、教育課程の編成の内容的な体系性、教育課程の編成の実施形態（年次配当等）の体系性、教養教育と専門教育の関係、授業科目と教育課程の一貫性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「論文指導」では、積極的な学習態度を育成する点、「外国語演習」「外国語C」は、少人数の演習においてレベルアップを図ることができ、学べる多様な外国語は国際化時代の要請に合うものである点を特に優れた点として取り上げている。

### 3. 教育方法

この項目では、当該大学が有する目的及び目標に照らして、(1)授業形態及び学習指導法等に関する取組状況、(2)学習環境（施設・設備等）に関する取組状況、(3)成績評価法に関する取

組状況の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、授業形態、学力に即した対応、学習指導法、シラバスの内容と使用法、授業に必要な施設・設備、自主学習のための施設・設備、学習に必要な図書・資料、IT学習環境、成績評価の一貫性、成績評価の厳格性の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標の達成におおむね貢献しているが、改善の余地もある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、「一般教育演習」「論文指導」「フィールド研修」「情報探索入門」等の授業を通して初年次学生に、学習・研究の基礎的スキルを修得させている点を、特に優れた点として、同一科目を複数教官が担当している場合の成績評価の一貫性と厳格性を確保するため、TOEFL-ITPを成績評価に導入することになった点を特色ある取組として取り上げている。

### 4. 教育の効果

この項目では、当該大学が有する目的及び目標において意図する教育の成果に照らして、(1)履修状況や学生による授業評価結果から判断した教育の実績や効果、(2)専門教育履修段階や卒業後の状況等から判断した教育の実績や効果の各要素について評価を行い、その結果を取りまとめている。

各要素の評価においては、学生の履修状況、学生による授業評価、専門教育実施担当教員の判断、専門教育履修段階の学生の判断、卒業後の状況からの判断の各観点に基づいて評価を行っている。

これらの評価結果を総合的に判断すると、目的及び目標で意図した実績や効果がかかなり挙っているが、改善の必要がある。

「特に優れた点及び改善を要する点等」としては、該当するものがなかった。

## 意見申立て及びその対応

当機構は、評価結果を確定するに当たり、あらかじめ当該機関に対して評価結果を示し、その内容が既に提出されている自己評価書及び根拠資料並びにヒアリングにおける意見の範囲内で、意見がある場合に申立てを行うよう求めた。機構では、意見の申立てがあったものに対し、その対応について大学評価委員会等において審議を行い、必要に応じて評価結果を修正の上、最終的な評価結果を確定した。

ここでは、当該機関からの申立ての内容とそれへの対応を示している。

申立ての内容	申立てへの対応
<p>【評価項目】 教育の効果</p> <p>【評価結果】 専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断としては、「専門教育の観点からもその有効性が認められている」としているが、<u>専門教育を担当する立場から見た学生の教養教育の習熟度を把握できる根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。</u></p> <p>専門教育履修段階の学生（専門教育を学んでいる立場から）の判断としては、<u>専門教育を学んでいる立場から見た教養教育の有益性を把握できる根拠資料・データの提示がなく、分析できなかった。</u></p> <p>【意見】 上記いずれの評価結果においても、本学の教養教育の理念ならびに目的から、専門教育担当教員及び専門教育履修段階の学生の立場から見た教養教育の効果を把握することが妥当とは思われない。本学が目的としている教養教育の効果測定方法については継続的に検討しているが、外国語教育を除き、未だ妥当な方法はないと判断している。</p> <p>【理由】 「自己評価書」、及び「ヒアリングにおける確認事項等」に対する「大学側の回答」に記述したように、本学は「全人教育」という理念の下で、「豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間を育成すること」を教養教育の目的として定めている。このような理念と目的にもとづいた教育の効果に関して、それを客観的に測定する方法の実現は極めて困難である。また、「人間性の豊かさ」を測定する方法が仮に存在するとしても、それが大学における教養教育の効果であるということを実証することは不可能であろう。</p> <p>しかも本学では、教養教育を専門教育のための準備教育として捉えているのではない。それゆえ、専門教育を担当する立場及び専門教育履修段階の学生の立場から見た教養教育の効果の測定は、本学の教養教育の目的に即した場合、外国語教育を除いて、二重の意味で無理がある。しかし当然ながら、教育内容改善のための検討、ならびに効果測定方法論の開発に向けての研究はこれまで通</p>	<p>【対応】 原文のままとした。</p> <p>【理由】 ここでは、「専門教育段階や卒業後の状況から判断した教育の実績や効果の状況」の評価のために、特に専門教育段階の状況の判断する上で、「専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断」と「専門教育履修段階（専門教育を学んでいる立場から）の判断」を観点例として示していた。</p> <p>大学の自己評価では、「教員の判断」としては、「専門教育の段階からは基礎教育の効果は判断できるとして、教養教育に関する判断はほとんど不可能」としながらも、「専門教育の観点からもその有効性が認められる」、「外国語教育に関して、他部局は言語文化部における不断の努力を全体として評価している」と記述しているが、その根拠資料・データは示されていなかった。また、学生の判断に関してはまったく記述がなかった。さらに、ヒアリングを通じても新たなデータ等の提示はなかった。</p> <p>大学の申し立てている「意見」では、「本学の教養の理念ならびに目的から、専門教育担当教員及び専門教育履修段階の立場から見た教養教育の効果を把握することが妥当とは思われない」としているが、ここで求められる「専門教育段階の状況」を判断する上でこれらの替わる観点が示されているわけではない。また、一方で、上記のように、自己評価では「教員の判断」を示しており、また今回の意見でも外国語教育は効果の測定が可能としていることを言うており、これらの記述と「妥当とは思われない」という主張と齟齬があり、「自己評価で有効性が認められる」としている以上、それに関する根拠資料・データの提示が必要であった。</p> <p>また、機構が例示している観点は、自己評価で書かれているような「基礎教育の効果」の判断や、「理由」に書かれている「教養教育を専門教育のための準備教育として捉える」ことを一義的に示唆するものではない。当該大学の「教養教育に関するとらえ方」や「教養教育に関する目的及び目標」に再三再四記述されているように、</p>

申立ての内容	申立てへの対応
<p>り、常に行い続けるものであることは言うまでもない。むしろ、教養教育の効果に関する客観的妥当性をもった調査方法が開発されていない現段階において、このような項目を評価指標に入れることは不適切と言わざるを得ない。さらに、教養教育の効果についてアウトプットの・アウトカムの評価が求められるとすれば、それは数値化できるという条件の目的・目標の設定を大学に強いることになり、このことは必然的に教養教育の趣旨をゆがめることにつながる。評価はあくまでも、大学が独自に定めた目的・目標に即して行うという原則を貫くべきである。</p>	<p>当該大学の教育は「教養教育と専門教育との有機的な連携」、「最良の専門家による最良の非専門教育」を目指していることから、当該大学の理念や目的に即した場合、有機的連携の効果が挙げられているかについて、「専門教育実施担当教員（専門教育を担当する立場から）の判断」と「専門教育履修段階（専門教育を学んでいる立場から）の判断」など、専門教育段階の状況を把握することは不可欠と考えられる。これは、「評価はあくまでも、大学が独自に定めた目的・目標に即して行うという原則」を貫いているものである。</p> <p>さらに、客観的妥当性をもった調査法が開発されない限り教養教育の教育の効果の評価は行うべきではないというような主張が述べられているが、上述のように、この評価は相当な客観性と妥当性を持って行われており、また、目的及び目標に数値化を強いるものではない。</p>

## 特記事項

大学から提出された自己評価書から転載

本学における教養教育は、豊かな人間性と高い知性を兼ね備え、広い教養を身につけた人間を育成し、社会的要請に的確に対応しうる基礎的能力を涵養することを目的としている。この目的は、実施体制、教育課程の編成、教育方法のいずれにおいても十分な制度的裏づけを得て一貫して追求され、その実現が図られている。

とりわけ実施体制については、長い歴史を持つ北大方式と呼ばれる本学独自の制度が発展的に継承され、学部一貫教育体制以後も教養教育のための全学支援体制が実質的かつ効果的に機能していることを特記しておきたい。この全学支援体制が、適切な教育課程と相俟って「最良の専門家による最良の非専門教育」という本学の教養教育の主要目標を担保している。また、全学教育部（実施組織）と高等教育開発研究部（研究部門）との連携によって、ファカルティ・ディベロップメントに関するさまざまな先駆的成果が得られていることなども特記に値する。これらは、学生参加型・少人数授業の大規模な導入、フィールド型授業の開発などとともに、本学の教養教育に対する積極的な取組を特徴づけるものである。

本学は今後も、大学教育のコアとしての教養教育をいっそう充実させるために、教養教育と専門教育との有機的連携のあるべき姿を追求しつつ、全学支援体制のメリットを最大限に活用した多用な先駆的試みを発信し続ける。